

2022年9月9日

ご利用者 各位

ご家族様 各位

社会福祉法人六高台福祉会
理事長 正田 貴之

新型コロナウイルス感染症感染者の療養期間について（お知らせ）

日頃より、当施設・事業所をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり9月7日から新型コロナウイルス感染症感染者の療養解除日の判断基準が変更となりました。

しかしながら、ウイルスを排出するリスクが一定程度残る（8日目16%、9日目10%、10日目6%）ことが分かっており、療養明けの職員等から感染が広がるリスクが排除できません。よって、重症化リスクの高い高齢者等がご利用いただく松寿園の各サービスにおいては、当面の間、従来どおりの療養期間を継続させていただき、慎重な対応を図ってまいります。（職員・ご利用者様とも）

- 有症状の場合⇒10日経過＋症状軽快72時間経過した11日目から解除
- 無症状の場合⇒8日目から解除

継続

但し、職員につきましては、クラスターが発生する等出勤率の低下により、やむを得ない場合については、自宅での療養期間を短縮することがございます。予めご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- 有症状の場合⇒7日経過＋症状軽快24時間経過した8日目から解除が可能
- 無症状の場合⇒5日目の検査で陰性の場合6日目から解除が可能

引き続き、基本的な感染対策の継続はもとより、速やかな抗原定性検査キット（厚労省承認済み）を実施する等、感染の拡大防止に努めてまいります。